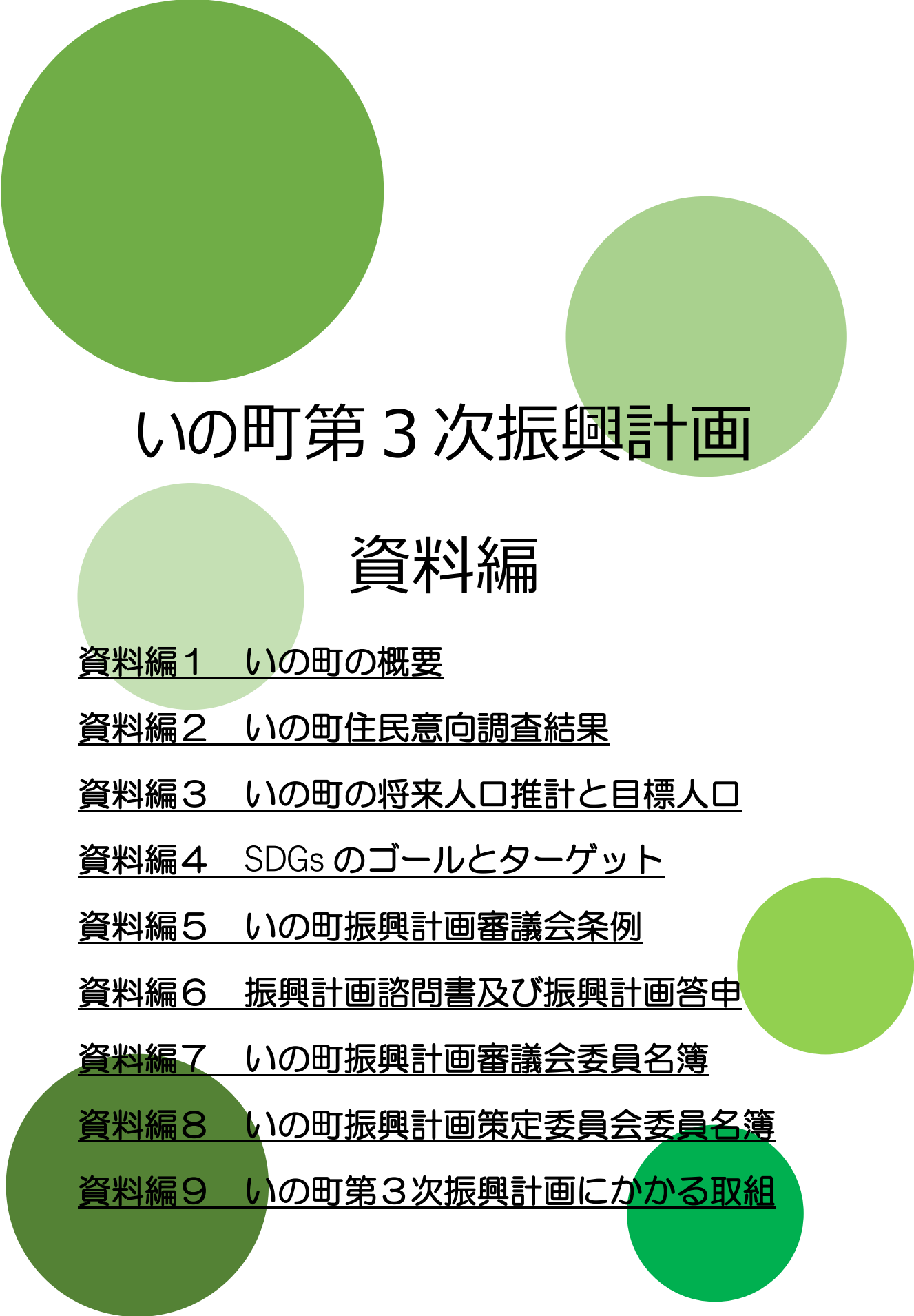




いの町第3次振興計画

資料編

資料編1 いの町の概要

資料編2 いの町住民意向調査結果

資料編3 いの町の将来人口推計と目標人口

資料編4 SDGsのゴールとターゲット

資料編5 いの町振興計画審議会条例

資料編6 振興計画諮問書及び振興計画答申

資料編7 いの町振興計画審議会委員名簿

資料編8 いの町振興計画策定委員会委員名簿

資料編9 いの町第3次振興計画にかかる取組

【目次】

資料編

第1章 いの町の概要	資-1
第1節 位置と地勢、沿革等	資-1
第2節 いの町の現状	資-2
第3節 いの町を取り巻く社会情勢	資-4
第2章 いの町住民意向調査結果	資-6
第1節 調査内容	資-6
第2節 主な調査結果	資-6
第3節 各分野の施策評価	資-11
第3章 いの町の将来人口推計と目標人口	資-12
第1節 人口ビジョン推計の考え方	資-12
第2節 現在の人口及び過去の実績値を用いた推計の比較	資-12
第3節 人口増加施策を加味した将来推計	資-13
第4節 目標人口	資-14
第4章 SDGs のゴールとターゲット	資-15
第5章 いの町振興計画審議会条例	資-16
第6章 振興計画諮問書及び振興計画答申	資-17
第7章 いの町振興計画審議会委員名簿	資-18
第8章 いの町振興計画策定委員会委員名簿	資-19
第9章 いの町第3次振興計画にかかる取組	資-20

資料編 1 いの町の概要

(1)位置と地勢、沿革等

本町は、高知県の中央部に位置し、町の東南部は幹線道路（国道33号等）と鉄道（JR土讃線、とさでん交通電車伊野線）により高知市と結ばれており、北部は愛媛県に接しています。また中央部には、本町の都市軸となる国道194号が南北に走り、高知県の北玄関として高知市と愛媛県西条市を結んでいます。

1)地勢

本町は、南北に長く、平地と丘陵地が広がる伊野地域東南部を除くとほぼ全域が山地で、森林面積は町全体の90%を占めています。町北部の本川地域では1,800m級の山が連なり町中心市街地との標高差も大きく、その自然環境が変化に富んでいることも本町の特徴となっています。また、本川地域の瓶ヶ森^{かめがもり}一帯は石鎚国立公園に、吾北地域の陣ヶ森一帯は工石山陣ヶ森県立自然公園に指定されています。本川地域は吉野川の源流域であり、伊野地域は仁淀川の下流域、そして吾北地域は仁淀川の支流、上八川^{かみやかわがわ}川の流域にあたり、いずれの河川も清流と呼ぶにふさわしい水質や溪谷、水辺空間等の自然景観を備えています。

2)気候

気候については、面積が広大であることから、温暖多雨で四季の調和がよく保たれた伊野地域から、平野部と比較して気温が5度ほど低く、夏季は冷涼で比較的過ごしやすいものの、冬季は最低気温が-8度にも達する本川地域まで変化に富んでいます。

3)沿革

本町は、平成16（2004）年10月1日、吾川郡伊野町、吾北村、土佐郡本川村が合併して誕生した町です。

4)産業

令和2（2020）年の国勢調査における産業別就業人口は就業者数が9,914人となっています。産業3部門別の構成をみると第1次産業が749人、第2次産業が2,055人、第3次産業が6,777人となっています。産業別就業者数では、医療、福祉、卸売業・小売業、建設業、製造業が多くなっています。

(2)いの町の現状

いの町の人口や産業の状況を以下に整理します。

① 人口推移



平成 27 年
(2015 年)
22,767 人



-1393 人

令和 2 年
(2020 年)
21,374 人

■出典：総務省「国勢調査」

② 人口の自然・社会増減の推移



平成 27 年
(2015 年)
自然 -262 人
社会 -254 人



自然減進行
社会減抑制

令和 5 年
(2023 年)
自然 -312 人
社会 -50 人

■出典：厚生労働省「人口動態調査」

③ 生産年齢人口（15～64 歳）の負担の推移



平成 27 年
(2015 年)
84.07



負担増加

令和 2 年
(2020 年)
97.40

※従属人口指数：働き手でない年少者（0 歳から 14 歳）と高齢者（65 歳以上）を何人支えているかを示す比率。

■出典：総務省「国勢調査」

④ 老年化指数の推移



平成 27 年
(2015 年)
359.11



増加傾向

令和 2 年
(2020 年)
411.56

※老年化指数：働き手に対する高齢者の比率。

■出典：総務省「国勢調査」

⑤ 小学校児童数の推移



平成 27 年
(2015 年)
1,012 人
1 年生：159 人

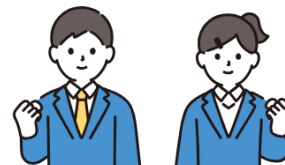


減少傾向

令和 5 年
(2023 年)
896 人
1 年生：157 人

■出典：文部科学省「学校基本調査」

⑥ 中学校生徒数の推移



平成 27 年
(2015 年)
480 人
1 年生：144 人

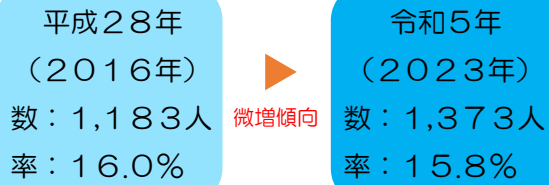


減少傾向

令和 5 年
(2023 年)
359 人
1 年生：125 人

■出典：文部科学省「学校基本調査」

⑦ 要介護認定者数と認定率の推移



■出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

⑧ 介護保険事業費の推移



■出典：いの町「財政状況資料」

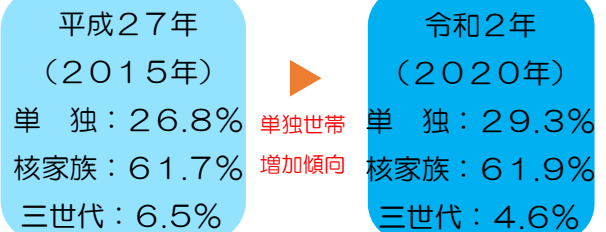
⑨ 合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率：15～49歳の女性の年齢別出生率を合計

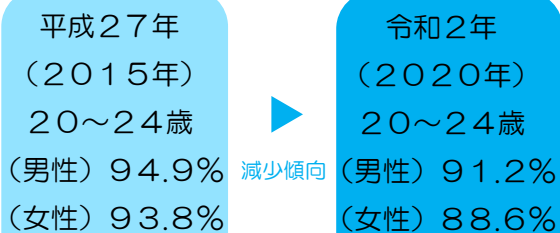
■出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

⑩ 世帯類型の推移



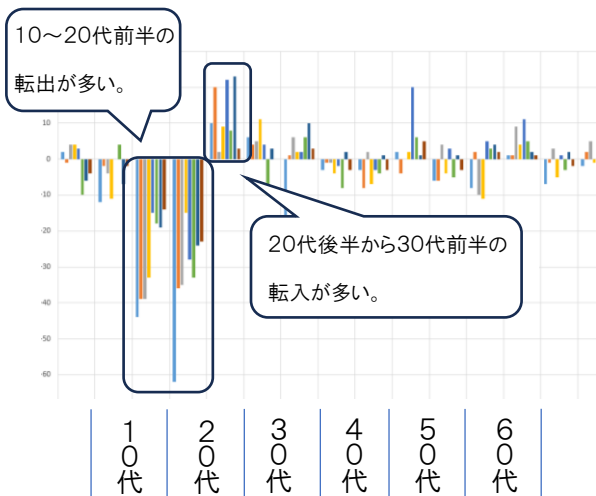
■出典：総務省「国勢調査」

⑪ 未婚率の推移



■出典：総務省「国勢調査」

⑫ 年齢階級別人口移動（純移動）



10～20代前半の転出が多い。
20代後半から30代前半の転入が多い。

■出典：総務省「国勢調査」

(3)いの町を取り巻く社会情勢

本町を取り巻く社会情勢は、近年、大きく変化しています。計画の策定にあたっては、これらの社会情勢の変化に的確に対応することが求められています。

(1) 少子・高齢化社会の進行、人口減少社会への対応

本町では、少子・高齢化の進行、生産年齢人口の減少が顕著になってきます。特に中山間地域では、高齢化が進み集落の維持が困難な地域も見受けられています。また、人口の減少や少子・高齢化の進行などによる人口構造の変化は、地域経済の縮小、地域コミュニティの担い手不足、社会保障費の増加など、社会経済に大きな影響を及ぼすと考えられることから、長期的な視点に立ったまちづくりを推進します。

(2) 価値観の変化や生活様式の多様化への対応

人々の意識や価値観は、物の豊かさから心の豊かさを重視する方向に変化しつつあり、また、家庭生活やレジャー・余暇活動等、それぞれのライフスタイルをより大切にする傾向が強くなるなど生活様式も多様化してきています。こうした価値観の変化や生活様式の多様化に対応し、生涯にわたって真の心の豊かさが実感できるよう、住民生活の充実や快適な生活環境の整備を実施します。

(3) デジタル化の進展への対応

情報通信技術の飛躍的な進歩は、パソコンや携帯電話などの情報通信機器の普及により、経済活動や生活環境に大きな変化をもたらすとともに、ビジネスチャンスの拡大や生活面における利便性の向上などに大きな可能性を有しています。こうした情報通信技術・情報発信ツールや先進技術を有効に活用し、当町が抱える地域課題への取組や効果的な情報受発信を進めます。

(4) 大規模な自然災害への対応

近年、日本全国において地震が多発しており、令和6（2024）年に発生した日向灘地震においては、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。また、地震だけでなく、大雨、豪雪等の大規模災害も頻発しています。激甚化する災害に対し、防災対策・体制の限界、自助・共助の取組の重要性を再認識するとともに、これまでの教訓を生かし、防災への関心を高めていくことが重要です。今後においても、さらなる防災意識の向上を図り、住民、地域、企業、行政など様々な主体と連携・協働した取組を進めていきます。

(5) 深刻化する環境問題への対応

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式の多様化などを背景に、地球温暖化など様々な環境問題が顕在化しており、限りある資源の循環型の利用促進など、環境負荷の少ない持続可能な社会の形成が求められています。また、東日本大震災を契機とし、再生可能なエネルギーの利用を含めた節電・省エネへの意識は一層高まっています。本町では、住民一人ひとりが、環境に対する意識を持ち、環境への負荷の少ない循環型社会を形成し、人と自然環境が共生する持続可能な活動を推進します。

(6) 厳しさを増す地方財政への対応

本町の財政状況は、収入の多くを地方交付税や補助金などに依存しており、国の政策によっては歳入不足に陥る脆弱な財政基盤となっています。これらを考慮し、行財政の効率化・安定化を進めるなど行財政基盤を強化するとともに、税収の確保や受益者負担の適正化、町保有資産の適正化・集約化などにより自主財源を確保するなど、「選択と集中」の視点に立った様々な取組を推進します。

(7) 地方分権時代への対応

地方分権が進む中で、「住民に身近な行政体」で行うという地方分権が推進され、これまで以上に地方自治体の自己決定、自己責任能力が問われています。住民のニーズや地域の課題に対応して、住民に身近なサービスを自らの責任と判断で決定し、実施できるよう行政能力の質的、量的向上が求められています。当町では、個性豊かで活力に満ちた暮らしやすい地域社会を実現するために、地域での問題解決に住民が主体的に関わり、行政と協働してまちづくりに取り組んでいけるよう施策を推進していきます。

資料編2 いの町住民意向調査結果

(1)調査内容

新たなまちづくりの方向性を示す「いの町振興計画」策定のための基礎調査として、住民の皆さまのご意見をいただき、これまでの町の取組を評価・検討し、今後の町政に活用することを目的として実施しました。

1)調査対象

- ・町内の世帯主2,000人を対象として実施
- ・地域別

2)調査方法

- ・調査用封筒を用いて調査対象者に郵送
- ・返信用封筒を用いて回収

3)調査実施期間

令和6年11月22日～令和6年12月6日

4)回収結果

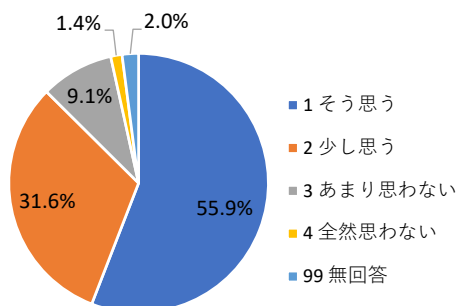
配布数2,000に対し、回収数637、無効数0であり、回収率は31.9%となっています。

配布数 (A)	回収数 (B)	無効数 (C)	回収率 (B/A)	有効回答率 (B-C)/A
2,000	637	0	31.9%	31.9%

(2)主な調査結果

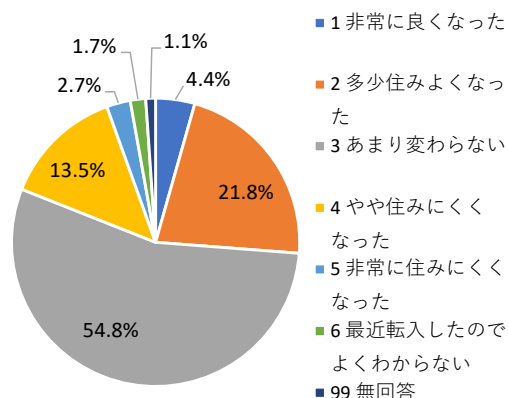
1)いの町のまちづくりに関するご質問

①いの町は好きですか（1つに○）



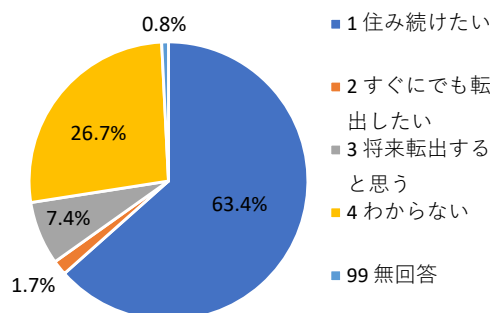
項目		回答	割合
1	そう思う	356	55.9%
2	少し思う	201	31.6%
3	あまり思わない	58	9.1%
4	全然思わない	9	1.4%
99	無回答	13	2.0%
合計		637	100.0%

②この１０年ほどで、いの町は住みよくなりましたか（１つに○）
（１０年以内に転入された方は、転入時と比べてお答えください）



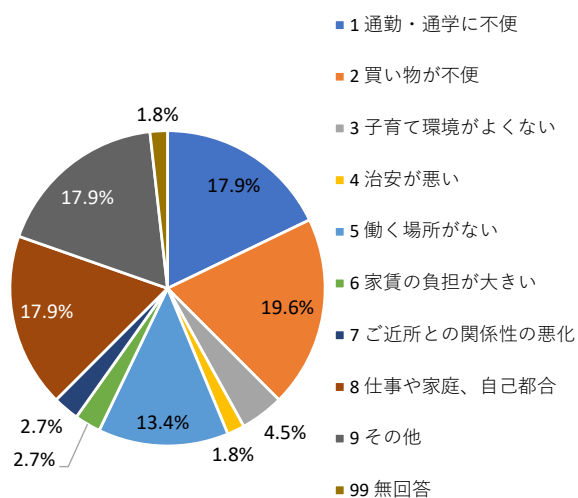
項目		回答	割合
1	非常に良くなった	28	4.4%
2	多少住みよくなった	139	21.8%
3	あまり変わらない	349	54.8%
4	やや住みにくくなった	86	13.5%
5	非常に住みにくくなった	17	2.7%
6	最近転入したのでよくわからない	11	1.7%
99	無回答	7	1.1%
合計		637	100.0%

③今後もいの町に住み続けたいですか（１つに○）



項目		回答	割合
1	住み続けたい	404	63.4%
2	すぐにでも転出したい	11	1.7%
3	将来転出すると思う	47	7.4%
4	わからない	170	26.7%
99	無回答	5	0.8%
合計		637	100.0%

④ ③において、２．もしくは３．を選択された方にお聞きします
転出したい理由をお教えてください。（あてはまる全てに○）



項目		回答	割合
1	通勤・通学に不便	20	17.9%
2	買い物に不便	22	19.6%
3	子育て環境がよくない	5	4.5%
4	治安が悪い	2	1.8%
5	働く場所がない	15	13.4%
6	家賃の負担が大きい	3	2.7%
7	ご近所との関係性の悪化	3	2.7%
8	仕事や家庭、自己都合	20	17.9%
9	その他	20	17.9%
99	無回答	2	1.8%
合計		112	100.0%

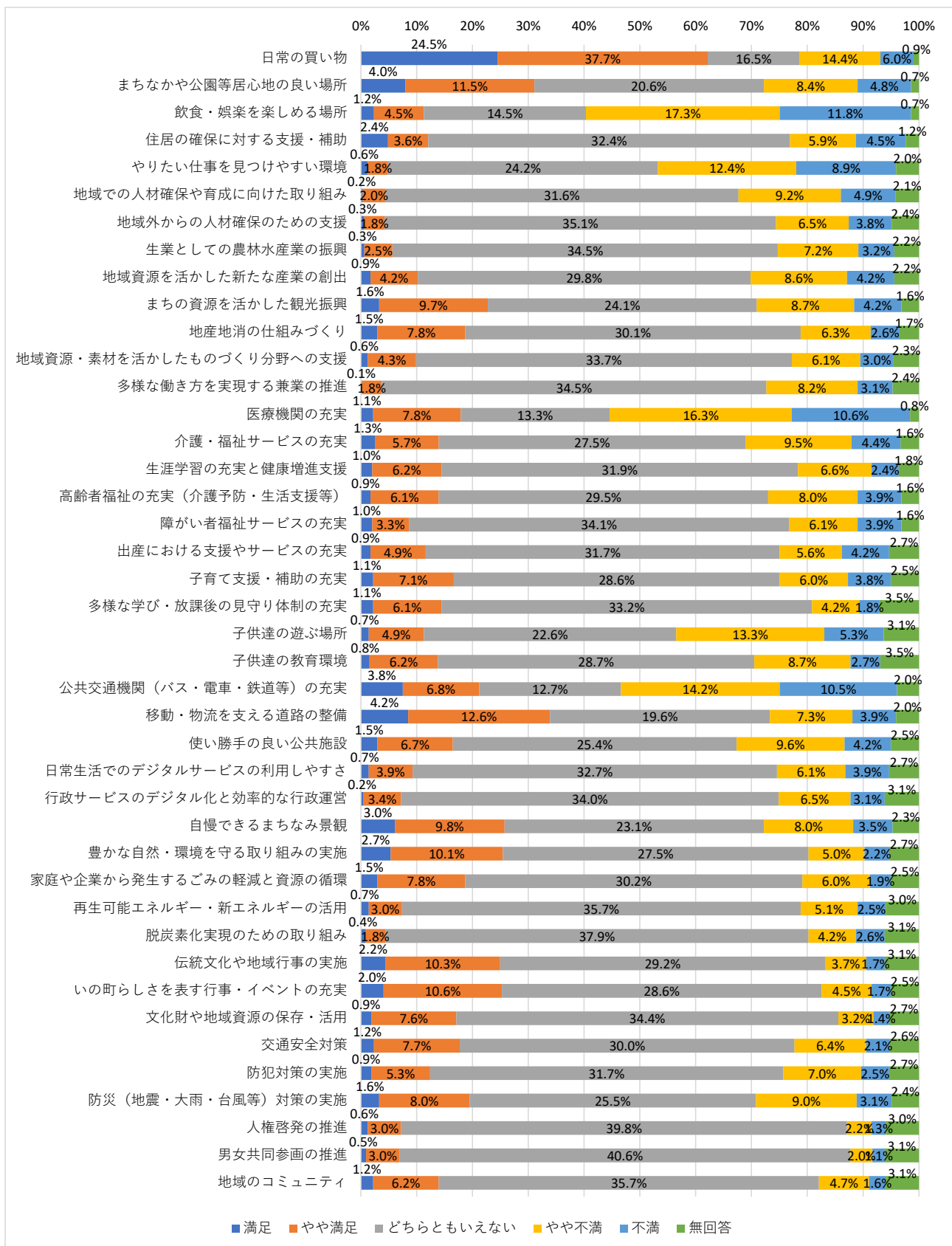
その他の内容			
・希望に合う物件がない	・公共交通が不便	・希望に合う進学先がない	・医療機関が少ない

⑤いの町が取り組む各分野の満足度・重要度に関するご質問

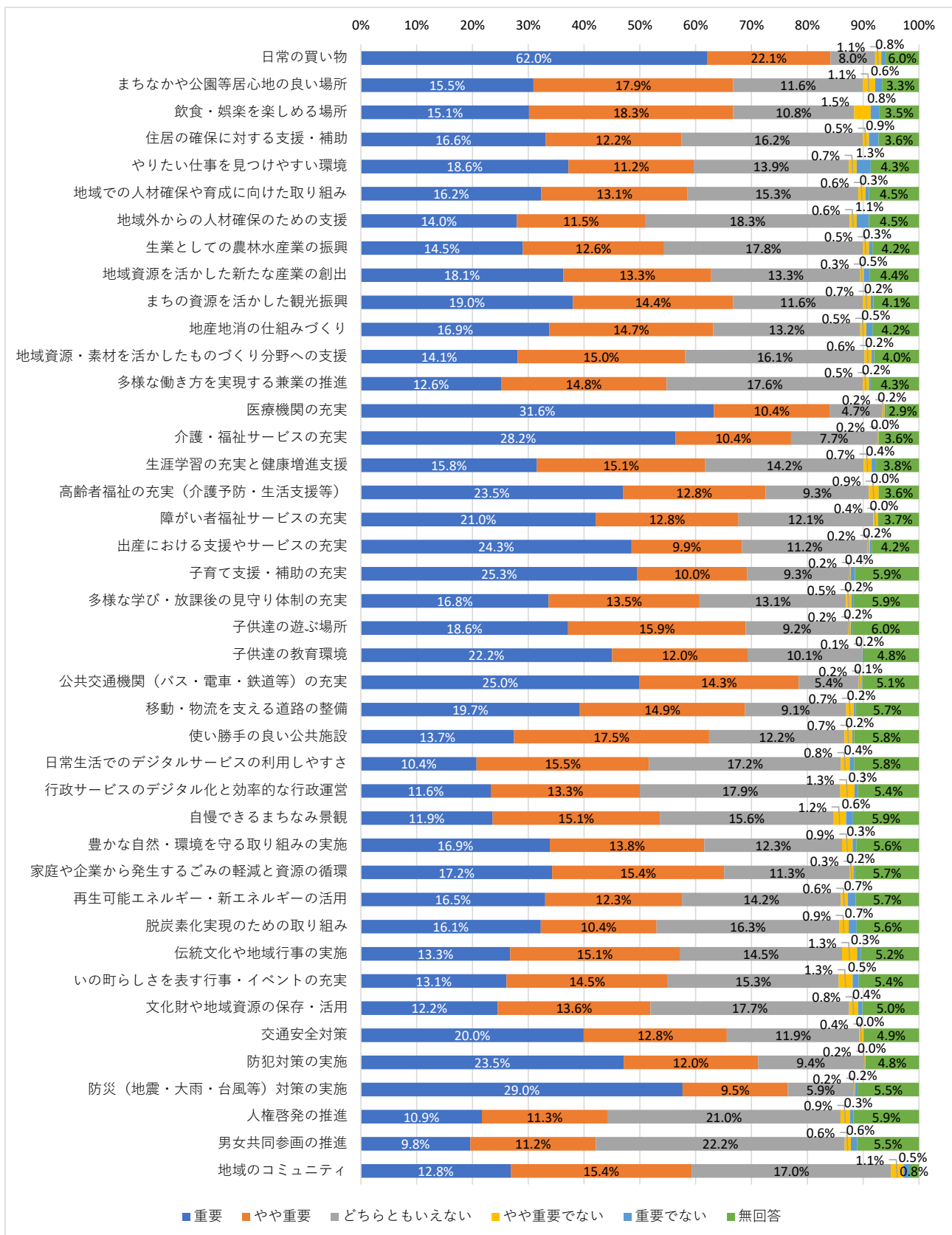
いの町での生活について、あなたの現在の満足度と今後の重要度をお教えてください（それぞれ1つに○）

		現在の満足度						今後の重要度					
		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答	重要	やや重要	どちらともいえない	やや重要でない	重要でない	無回答
1	日常の買い物	156	240	105	92	38	6	395	141	51	7	5	38
2	まちなかや公園等居心地の良い場所	51	147	262	107	61	9	197	228	148	14	8	42
3	飲食・娯楽を楽しめる場所	15	57	185	221	150	9	192	233	138	19	10	45
4	住居の確保に対する支援・補助	31	46	413	75	57	15	211	155	207	7	11	46
5	やりたい仕事を見つけやすい環境	8	23	308	158	114	26	237	143	177	9	16	55
6	地域での人材確保や育成に向けた取り組み	2	26	403	117	62	27	206	167	195	8	4	57
7	地域外からの人材確保のための支援	4	23	447	83	49	31	178	147	233	8	14	57
8	生業としての農林水産業の振興	4	32	440	92	41	28	185	161	227	7	4	53
9	地域資源を活かした新たな産業の創出	11	54	380	110	54	28	231	169	170	4	7	56
10	まちの資源を活かした観光振興	21	124	307	111	54	20	242	183	148	9	3	52
11	地産地消の仕組みづくり	19	100	383	80	33	22	215	187	168	7	7	53
12	地域資源・素材を活かしたもののづくり分野への支援	8	55	429	78	38	29	179	191	205	8	3	51
13	多様な働き方を実現する兼業の推進	1	23	439	104	40	30	160	189	224	7	2	55
14	医療機関の充実	14	100	170	208	135	10	403	132	60	3	2	37
15	介護・福祉サービスの充実	16	73	350	121	56	21	359	132	98	2	0	46
16	生涯学習の充実と健康増進支援	13	79	407	84	31	23	201	192	181	9	5	49
17	高齢者福祉の充実(介護予防・生活支援等)	11	78	376	102	50	20	299	163	118	11	0	46
18	障がい者福祉サービスの充実	13	42	434	78	50	20	268	163	154	5	0	47
19	出産における支援やサービスの充実	11	63	404	71	54	34	309	126	143	3	2	54
20	子育て支援・補助の充実	14	92	372	78	49	32	328	130	121	2	5	76
21	多様な学び・放課後の見守り体制の充実	14	78	423	54	23	45	214	172	167	6	2	75
22	子供達の遊ぶ場所	9	63	288	169	68	40	237	203	117	3	2	76
23	子供達の教育環境	10	78	361	110	34	44	280	151	127	1	2	61
24	公共交通機関(バス・電車・鉄道等)の充実	48	87	162	181	134	25	320	183	69	3	1	65
25	移動・物流を支える道路の整備	54	162	251	94	50	26	253	191	117	9	2	73
26	使い勝手の良い公共施設	19	86	324	123	53	32	175	223	155	9	2	74
27	日常生活でのデジタルサービスの利用しやすさ	9	50	416	78	50	34	132	197	219	10	5	74
28	行政サービスのデジタル化と効率的な行政運営	3	43	431	82	39	39	147	169	227	16	4	69
29	自慢できるまちなみ景観	39	125	296	102	45	30	152	193	200	15	8	76
30	豊かな自然・環境を守る取り組みの実施	34	128	349	64	28	34	214	175	156	12	4	71
31	家庭や企業から発生するごみの軽減と資源の循環	19	100	385	77	24	32	219	197	144	4	2	73
32	再生可能エネルギー・新エネルギーの活用	9	38	455	65	32	38	210	156	181	8	9	72
33	脱炭素化実現のための取り組み	5	23	483	54	33	39	205	132	208	11	9	71
34	伝統文化や地域行事の実施	28	131	371	47	21	39	169	192	184	17	4	66
35	いの町らしさを表す行事・イベントの充実	26	135	365	57	22	32	167	185	196	16	7	69
36	文化財や地域資源の保存・活用	12	97	436	40	18	34	155	173	225	10	5	64
37	交通安全対策	15	98	382	82	27	33	254	163	151	5	0	63
38	防犯対策の実施	12	67	403	89	32	34	299	153	120	2	0	61
39	防災(地震・大雨・台風等)対策の実施	21	103	327	115	40	31	373	122	76	2	3	71
40	人権啓発の推進	8	38	509	28	16	38	139	144	268	11	4	75
41	男女共同参画の推進	6	38	515	25	14	39	124	142	282	7	7	70
42	地域のコミュニティ	14	75	434	57	19	38	155	187	206	13	6	10

【満足度】



【重要度】

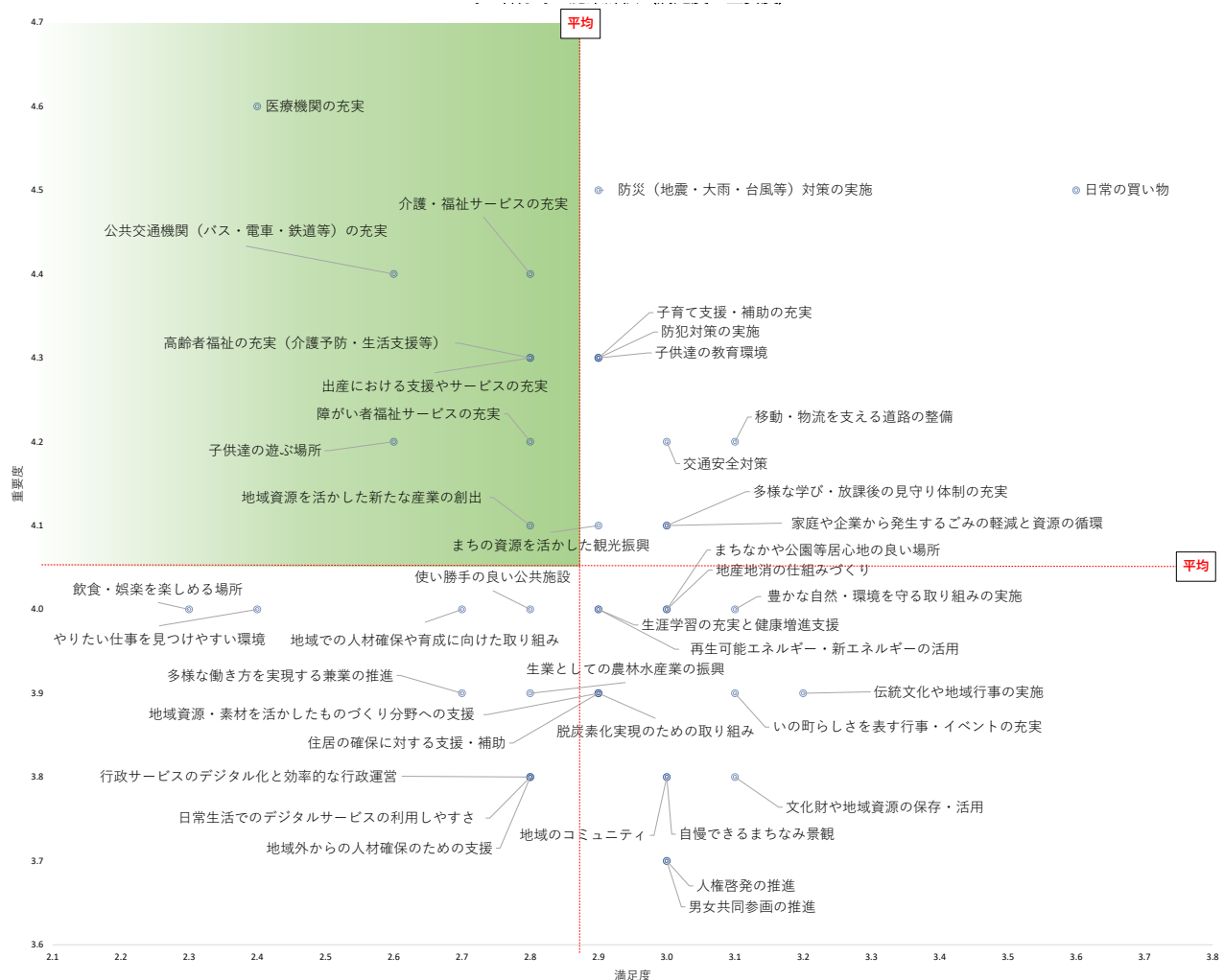


(3)各分野の施策評価

重要度を縦軸に、満足度を横軸にとり、平均値（各評価点の平均値）を境として、42項目の「施策の満足度」と「施策の重要度」の比較分析を行いました。

施策の重要度が高く、満足度が低いと感じている施策分野ほど、住民の関心が高いと考えられます。

図1 いの町の各分野の施策評価（満足度・重要度）



住民の関心が高い施策分野

- ・地域資源を活かした新たな産業の創出
- ・医療機関の充実
- ・介護・福祉サービスの充実
- ・高齢者福祉の充実（介護予防・生活支援等）
- ・障がい者福祉サービスの充実
- ・出産における支援やサービスの充実
- ・子供達の遊ぶ場所
- ・公共交通機関（バス・電車・鉄道等）の充実

いの町住民意向調査の結果を十分に踏まえ、いの町第3次振興計画の基本構想及び基本計画作成の基礎資料として活用し、今後取り組むべき施策を検討します。

資料編3 いの町の将来人口推計と目標人口

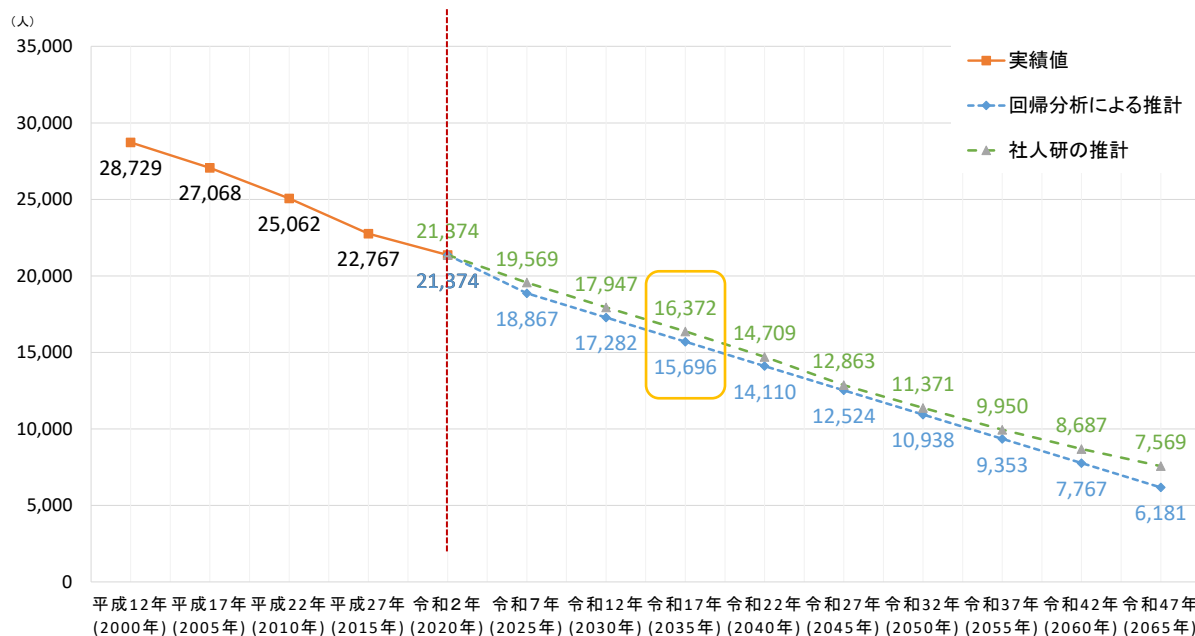
(1)人口ビジョン推計の考え方

人口ビジョンにおいては、国が提示する将来推計人口に、出生や移住・定住施策等、政策的な影響を加味した人口を推計します。振興計画の計画対象期間5年間に於ける個別の主要施策や、重点施策検討に向けた基礎資料として活用します。

(2)現在の人口及び過去の実績値を用いた推計の比較

社人研が算出している数値を基準として、将来人口を算出した場合に大きな誤差が出ないかを確認するために、社人研推計と回帰分析による過去の人口実測値のみを用いた将来人口予測との比較を行いました。

図2 社人研推計と回帰分析による推計の比較



比較を行った結果、基本構想計画期間の最終年である令和12（2035）年時点で社人研推計が16,372人、回帰分析による推計が15,696人、その差は676人であることから、大きな差はないと考えられます。よって、社人研推計をベースとした本町独自の設定値による将来人口推計を行い、目標人口を算出します。

(3)人口増加施策を加味した将来推計

いの町独自推計における合計特殊出生率と目標出生数の設定値は、令和7年（2025年）1.50、令和12年（2030年）以降1.60で、10年間で出生数を+310人（年間31人）とします。目標移住・定住者数の設定値は、10年間で移住・定住人口を+350人（年間35人）と設定します。

図3 社人研推計と独自推計の比較

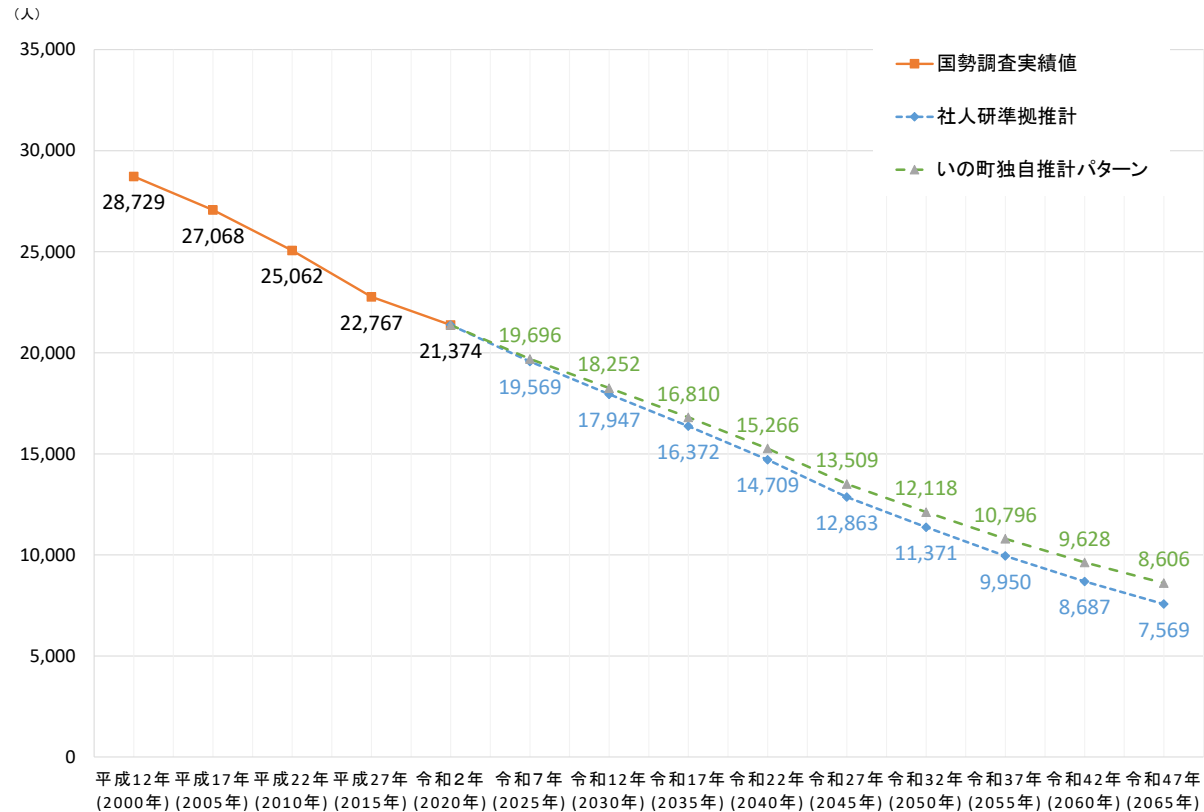


図4 年齢3階級別の独自推計結果

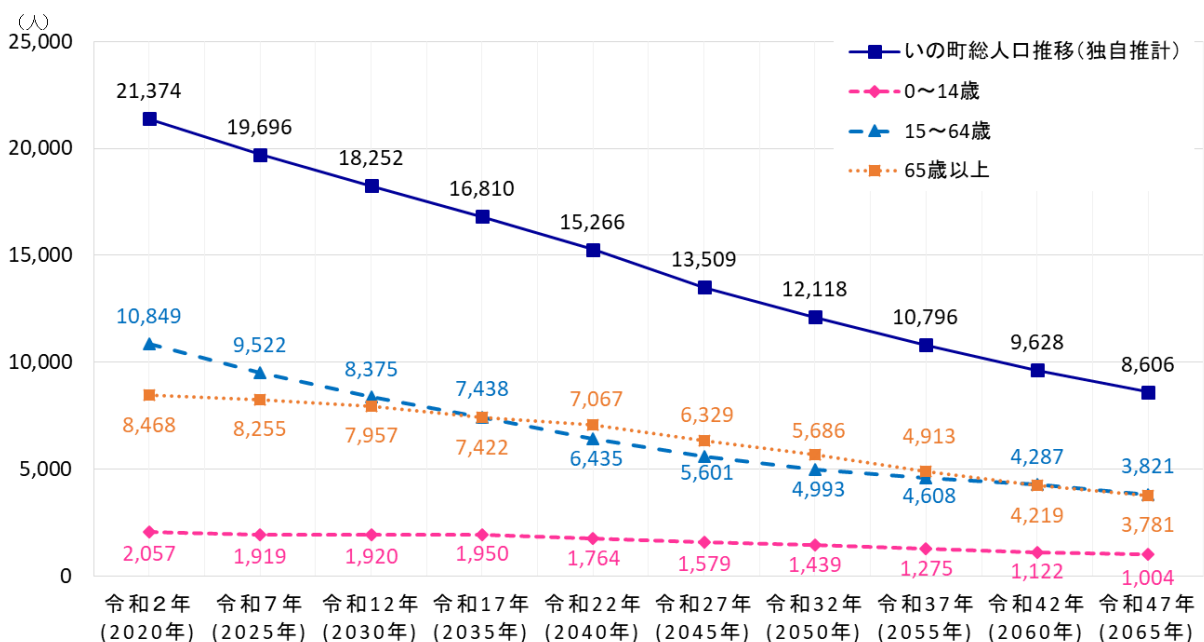
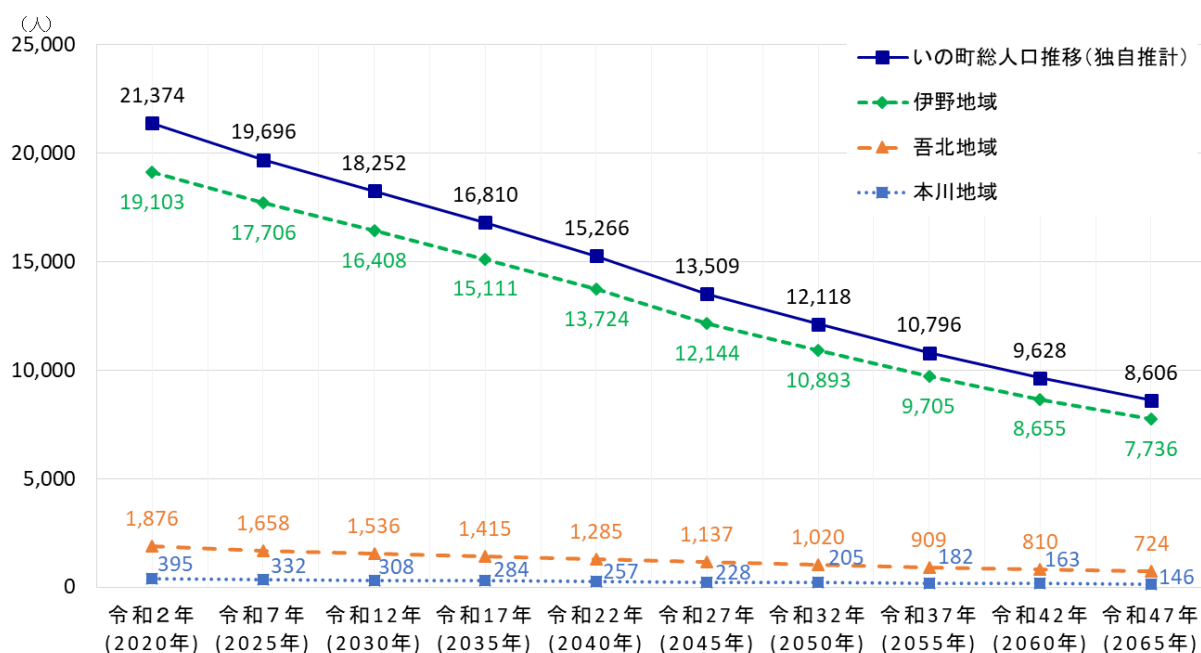


図5 地域別の独自推計結果



(4)目標人口

本町における人口の将来展望としては、各種施策を展開し、出生数増加、転入者の増加と転出者の減少により、令和17（2035）年で16,810人≒17,000人の人口を目標とします。

なお、現在の推計において、令和47（2065）年までの推計値を算出しておりますが、本基本構想の計画期間が終了する段階で、見直しを図り、計画対象期間である10年間の人口ビジョンを検討します。

目標人口 17,000人（令和17年度）

資料編4 SDGsのゴールとターゲット

SDGs(持続可能な開発目標)とは

平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために、令和12年度(2030年)を達成年限とする17の国際目標(その下に169のターゲット、232の指標が決められている。)

図6 SDGsのゴールとターゲット

SDGsの17の目標

	目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
	目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う
	目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
	目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	目標10 人や国の不平等をなくそう	国内及び各国家間の不平等を是正する
	目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な消費生産形態を確保する
	目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

資料編5 いの町振興計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、いの町振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、いの町振興計画の策定に関し必要な事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 公共的団体の役員又は職員
- (2) 行政機関の職員
- (3) 識見を有する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱又は任命されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞任したものとみなす。

3 委員の再任は、妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決定するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この条例は、平成16年10月1日から施行する。

附則(平成22年3月19日条例第6号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附則(平成26年3月24日条例第2号)

この条例は、公布の日から施行する。

附則(平成30年3月23日条例第5号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

資料編6 振興計画諮問書及び振興計画答申

図7 諮問書

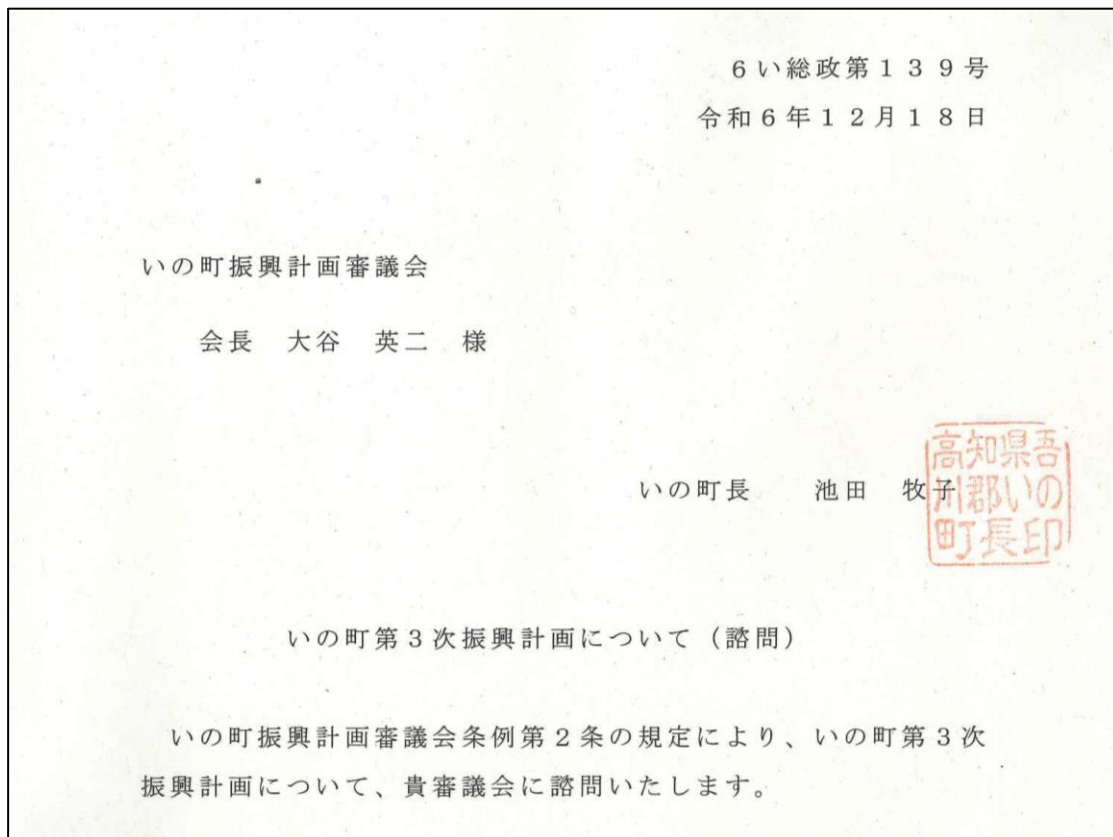
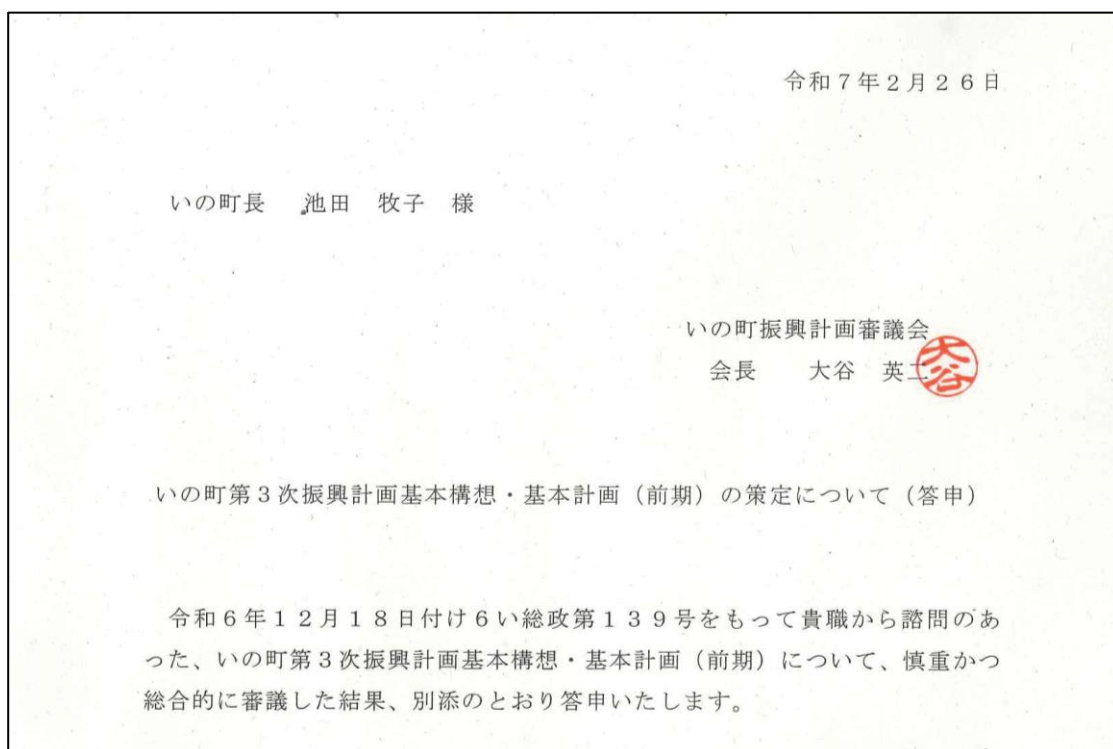


図8 答申



資料編7 いの町振興計画審議会委員名簿

表1 いの町振興計画審議会委員名

区分	氏名	所属・役職	備考
公共的団体の役員または職員	松木 健二	いの町商工会会長	副会長
	青木 卓	高知県農業協同組合伊野支所支所長	
	西川 良二	高知中央森林組合参事	
	塩田 誠人	伊野製紙工業会会長	
	井上 範子	いの町連合婦人会会長代理	
	千光士 智貴	伊野金融団幹事行(高知銀行伊野支店長)	
	大崎 優	高知大学次世代地域創造センター講師	
	山本 亜希	いの町社会福祉協議会総務課長	
	中岡 征勝	いの町区長連合会会長	
	松村 啓司	いの町区長連合会(吾北地区) 会長	
	青地 三男	いの町区長連合会(本川地区) 会長	
行政機関の職員	黒瀬 渡	いの町教育委員会推薦 教育長	
	北川 善雄	いの町農業委員会推薦 会長	
	信吉 真奈美	高知県計画推進課仁淀川地域本部振興監	
	込山 由美	ハローワーク いの所長	
識見を有する者	宮上 知史	公募	
	古谷 亜沙美	総合戦略推進委員(伊野地区)	
	山崎 水南実	総合戦略推進委員(吾北地区)	
	伊東 めぐみ	総合戦略推進委員(本川地区)	
	大谷 英二	高知工科大学 名誉教授	会長

資料編8 いの町振興計画策定委員会委員名簿

表2 いの町振興計画策定委員会委員名簿

所属	役職	氏名
総務課	課長	土居 浩
管財契約課	課長	尾崎 正明
町民課	課長	松本 浩二
環境課	課長	濱田 美穂
産業経済課	課長	尾崎 賢二
紙の博物館	館長	平尾 里枝美
土木課	課長	尾崎 靖央
上下水道課	課長	川村 明人
ほけん福祉課	課長	金子 剛
偕楽荘	所長	岡田 譲
国土調査課	課長	岡村 寛水
森林政策課	課長	野村 考宏
吾北総合支所住民福祉課	課長	野田 幸稔
吾北総合支所産業課	課長	松丸 博
吾北総合支所建設課	課長	門脇 忠久
	参事	中島 涼詞
本川総合支所住民福祉課	課長	山中 純也
本川総合支所産業建設課	課長	伊東 勇志
	参事	山内 靖之
教育委員会事務局	教育次長	宮脇 健太郎
吾北・本川教育事務所	所長	山中 昭典
仁淀病院	事務長	鍋島 克人
総合政策課	課長	筒井 誠人

資料編9 いの町第3次振興計画にかかる取組

表3 いの町第3次振興計画にかかる取組

年月日	適用
令和6年6月28日	・株式会社 若竹まちづくり研究所と委託契約締結
令和6年7月1日～10月13日	・各種資料収集・分析 ・人口ビジョン検討 ・基本構想(第1次案)の作成 ・住民意識調査内容の検討
令和6年10月14日・15日・20日	・第1回 いの町振興計画 庁内検討会 ○振興計画の法的な変遷 ○いの町第2次振興計画の内容 ○今後のスケジュール
令和6年10月20日～11月13日	・基本構想(原案)の作成 ・基本計画(各課提出案)のとりまとめ ・町長インタビュー結果の整理
令和6年11月14日	・第2回 いの町振興計画 庁内検討会 ○いの町の現状と人口ビジョン報告 ○関係各課における今後5年間の実施事業作成について依頼
令和6年11月20日	・第1回 いの町振興計画 策定委員会 ○いの町第3次振興計画(案)の作業の進め方 ○いの町の現状と人口ビジョン報告 ○基本構想における作業の進め方と意見交換
令和6年11月22日～12月6日	・住民意識調査配布～回収
令和6年12月1日～12月16日	・基本構想及び基本計画(案)の作成
令和6年12月17日	・第3回 いの町振興計画 庁内検討会 ○いの町第3次振興計画(案)(基本構想) 人口ビジョン、まちの将来像 検討
令和6年12月18日	・第1回 いの町振興計画 審議会 ○振興計画策定の意義 ○審議委員から策定に向けた意気込みなど一言
令和6年12月27日	・第2回 いの町振興計画 策定委員会 ○いの町第3次振興計画(案)(基本構想)、人口ビジョン、まちの将来像 検討
令和7年1月10日	・第2回 いの町振興計画 審議会 ○いの町第3次振興計画(案)(基本構想)の検討
令和7年1月15日～23日	・第4回 いの町振興計画 庁内検討会 ○いの町第3次振興計画(案)(基本構想、基本計画)の検討 関係各課との個別意見交換
令和7年1月27日	・第3回 いの町振興計画 策定委員会 ○いの町第3次振興計画(案)(基本構想、基本計画)の承認
令和7年2月4日～2月17日	・いの町第3次振興計画(案)(基本構想、基本計画)に対する意見公募
令和7年2月10日	・第3回 いの町振興計画 審議会 ○いの町第3次振興計画(案)(基本構想、基本計画)の検討
令和7年2月20日	・第4回 いの町振興計画 審議会 ○いの町第3次振興計画(案)(基本構想、基本計画)の承認
令和7年2月26日	・いの町第3次振興計画(案)についての答申

いの町第3次振興計画

令和7年3月 / 発行:いの町